

Q1	内外部(又は内部或いは外部)全面改修工事とは？
A1	その建物全体を全て改修している場合を示している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内外部全面改修 → 内部及び外部の全体について全面的な改修</li> <li>・ 内部全面改修 → 内部の全体について全面的な改修</li> <li>・ 外部全面改修 → 外部の全体について全面的な改修</li> </ul> ただし、1棟を計画的に分割発注(2期以上)している場合は、その発注範囲内の全体とする。
Q2	RC造2階建てかつ延べ面積2,000㎡以上の建物の内部全面改修とは？
A2	延べ面積が2,000㎡以上の建物の内部について、全ての部分を改修することを示している。 例) 延べ面積が4,000㎡の建物の内、2,500㎡の改修工事が行われていたとしても、この場合は全面改修には該当しない。 ただし、1棟を計画的に分割発注(2期以上)している場合は、その発注範囲内の全体とする。
Q3	教育研究施設の建物で延べ面積2,000㎡以上の内部改修とは？
A3	教育研究施設の内、内部改修工事の面積が合計で2,000㎡以上であればよい。 例) 延べ面積が4,000㎡の建物の内、2,000㎡の改修工事でも該当する。
Q4	構造がRC造、SRC造、S造の場合とは？
A4	構造体については原則として単独の構造を取り扱うので、混合構造は認められない。 ただし、低層部がSRC造で高層部がRC造の場合はRC造として、或いは高層部がS造の場合はS造として取り扱うことができる場合がある。(要:相談)
Q5	耐震補強を含む内外部全面改修工事とは？
A5	内部及び外部の全体について全面的な改修工事を行う中で、耐震補強工事も併せて行われている場合を示しており、この場合、耐震補強とその周辺一部の改修工事のみであったり、全面改修以外の改修工事では認められない。 ただし、1棟を計画的に分割発注(2期以上)している場合は、その発注範囲内の全体とする。
Q6	新築(又は改修)工事に伴う電気(又は機械)設備工事とは？
A6	建築工事として新築(又は改修)工事が施工されている環境下で、同時に施工されている設備工事を示しており、この場合、設備工事単独(建設工事が存在しない)では認められない。
Q7	延べ面積2,000㎡以上の建物の内部全面改修に伴う電気(又は機械)設備工事とは？
A7	建築工事として延べ面積が2,000㎡以上の建物の内部について、全ての部分の改修工事が施工されている環境下で、同時に施工されている設備工事を示している。従って、設備工事も全面的な工事を示しており、この場合、設備工事単独(建設工事が存在しない)では認められない。 また、延べ面積が4,000㎡の建物の内、2,500㎡の建物と設備の改修工事が行われていたとしても、この場合は全面改修には該当しない。 ただし、1棟を計画的に分割発注(2期以上)している場合は、その発注範囲内の全体とする。
Q8	広島大学で求めている同種工事の施工実績(又は経験)の考え方
A8	原則として、1件の工事又は1つの建物について、施工実績(又は経験)を求めるものである。